

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	平成30年度第2回川島町廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	平成30年11月13日(火)午後2時から3時10分まで	
開催場所	川島町役場 中会議室(2階南側)	
議題	(1) 事業系一般廃棄物処分手数料の見直しについて (2) その他	
公開・非公開の別	公開(傍聴者なし)	
出席者	委員	下 敏雄委員・高橋 修委員・大林 郁生委員・大島 徹也委員・後藤真太郎委員・鈴木 貞美委員・今井 孝雄委員・菊池 建太委員・増村 順子委員・板橋 幸雄委員・坂上 貴彦委員 他代理2人 計13名
	事務局職員	町民生活課 関課長・井上主幹・友野主幹・兼松主査 ごみ減量化対策推進室 渡辺室長
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・事業系一般廃棄物処分手数料改定の経過(県内近隣市町)(資料1) ・近隣市町の事業系一般廃棄物処分手数料(資料2)(資料2-2) ・委員名簿(資料3) ・川島町廃棄物減量等推進審議会条例(資料4) ・平成30年9月までの川島町ごみ処理量(資料5) 	
審議会等の内容・概要		
事務局	(開会) (事務連絡)	
会長	(あいさつ)	
事務局	(配布資料確認) (議長選出)	
議長	(審議会成立説明) (議事録署名人指名)	
議長	議事の「(1) 事業系一般廃棄物処分手数料見直しについて」の項目について、事務局の説明をお願いします。	
事務局	(資料説明の前に、前回の意見・質問に対する回答を実施) Q1 250円の設定は近隣と比較しても高いと感じる。近隣市町村における排出事業者の負担割合が示されていない状態で、いきなり250円と説明されても判断しようがない。また、管理運営費は圧縮することはできないか。	
	A1 近隣の状況を確認したところ、所沢市では、7割の240円/10kgを事業者負担として考えているとのこと。ふじみ野市では、ごみ処理原価290円に対して、100円/10kgが事業者負担、190円が市の負担とのことでした。ただし、両市が心配していたのが、原価よりも区域外からのごみの流入が一番の課題とのこと。近隣よりも、安い手数料の設定では、どうしてもごみの流入が懸念され、ふじみ野市では実際に区域外流入の事例が多くあったようで、再来年4月には手数料の改定を予定しているとのこと。また、川越市も再度の見直しを予定しているとのことでした。	
	また、管理費の圧縮については、ごみの量が減ることによる委託費や管理運営費の削減、更なる分別による資源となるものを売却するなどの収入を増やすといった手法が考えられますが、現状では、具体的な方策は用意しておらず圧縮は難しいと考えます。	

	<p>Q 2 手数料に消費税は含まれているか。</p> <p>A 2 含まれていると考えます。そのため、町や他の自治体も、この手数料に新たに消費税を加算することはありません。250円/10kgに改正後も同じ考えです。ごみ処理原価を算出する際の総事業費には消費税が含まれております、二重計上となるためです。</p>
	<p>Q 3 埼玉中部資源循環組合に移行したとき、手数料はどうなるのか。</p> <p>A 3 現状では、各市町村の手数料がそのまま適用されると伺っています。事業系の可燃の手数料についても、各市町村の手数料がそのまま適用されると伺っています。</p>
	<p>Q 4 70キロまでが無料という制度は、他の自治体ではずいぶん前から無い制度か。</p> <p>A 4 現状では、県内でも川島町だけが取り扱っている制度です。80kg以上になってしまえば、満額お支払いいただくことになりますが、ごみ処理原価の観点から考えると、ごみを排出した以上は、たとえ少量でも、処理費用は発生するので、手数料は頂戴すべきと考えます。</p>
	<p>(上記の説明に続き、資料1、資料2、資料2-2に基づき説明。また、論点整理ということで、①「手数料70kgまで無料」をなくすかどうか、②手数料250円に改正することが妥当かどうかの2点に絞る旨を説明)</p> <p>ただいまの説明についてご意見・ご質問等ござりますか。</p> <p>家庭の庭木の剪定枝等は対象になるのか。</p> <p>今回の改正は、家庭系ごみではなく、事業系ごみが対象です。</p> <p>資料2-2から、70%以上の件数が無料の範囲である。町としてこれらの引き上げの影響を受ける人への対応は。</p> <p>説明会等を実施し、事前周知に努めます。</p> <p>無料の範囲は、いわゆる小規模事業者が多いと考えられるが、それはどのくらいあるのか。</p> <p>現在、登録事業者数は250件程度。毎日環境センターに搬入してくるのが50件程度。小規模飲食店、自営業、農業の方々になります。</p> <p>そのような小規模事業者への周知はしっかりとお願いしたい。また、平成30年4月に手数料を見直した川越市が再度の見直しを予定しているとは。</p> <p>川越市が内々で、将来的に考えているということで、詳細は不明です。</p> <p>手数料を近隣で一番高い250円という金額にした根拠は。</p> <p>前回会議で算出根拠を示しています。平成26年度から28年度の処理量と搬入量からごみ処理原価を算出し、2/3を事業者負担、1/3を町負担として250円としています。</p> <p>それまで無料の方々が値上げにより支払うことになる金額を考慮して、つまり町に入る金額を相殺すれば、手数料の算出根拠となるごみ処理原価をもっと安く算出することができるのではないか。そうすることで、負担割合で考えると250円という金額まで値上げする必要はないという考え方になるのではないか。</p> <p>今後調査します。</p> <p>ごみ出しする人の行動パターンを考えてみると、250円に改正して近隣より高い金額になれば外部から入るごみは減る。難しい問題はあると思うが、まずやってみてその後必要に応じて見直す方法もあると思う。また、無料の範囲で持ってくる方々は、排出量抑制やごみそのものの削減、リサイクルや資源化へ導くこともできると思われる。</p> <p>事業者にアンケートをとって事業者の考え方等情報収集したらどうか。また、事業者の方々に聞きたいのだが、手数料が上がるとごみの排出はどう変わると考えるのか。町が目指すごみ減量化やリサイクル推進につながるのか。</p>
議長	
委員	
事務局	
議長	
委員	

委員	廃棄物処理業界は働き方改革による労務管理からくる人件費増、中東情勢による原油高、中国が日本からのプラ等の資源となるものの流入を止める等の理由から、過去経験のない値上げの嵐。町が、ごみ処理原価を基に、先を見越して250円に引き上げるのはやむをえない。引き上げればごみを減らす努力はすると思われる。
委員	大きい工場はごみ減量化は難しい。小規模事業者は食べ残しを減らす、メニューを工夫する等ごみ減量化は比較的できるのではないか。神奈川県では270円の自治体もある。産業廃棄物の最終処分地の受入金額もかなり上がっており、リサイクル料金も上がっており、食品残渣が付いたプラスチックに関しては処分先が狭められており金額も厳しい等、ごみの状況が厳しい中、250円はそんなに高くないと思われる。
委員	分別に関する人件費増や、今年の12月で中国への輸出はストップ等先が見えない中、250円は今はちょっと高いかもしれないが、他自治体もすぐに追いつくのではないか。中途半端に値上げして、再度値上げするためにまた審議会を開いて時間をかけるよりも、中部資源循環組合へ移行する際の負担金を減らすためにも、スピードに変更したほうがよいと思われるが、今回の引き上げはやむをえないと考える。
委員	古紙は業者に引き取ってもらう。また、お金をかけて小麦粉袋を処分したり、より分別を細かくする等可燃ごみを減らす努力をしている。環境に負荷をかけない観点からも、今後も努力する。しかし残渣付きプラスチックの処分費増や収集運搬費増等、工場経営から言えば250円の負担は厳しい。
委員 事務局	資料2-2の減免対象とは。 老人ホームや障害者施設等が町内に3か所あり、規則で単価は半額となります。
議長 委員 委員	他の委員の方々の意見を伺います。 ①70kgまで無料をなくす、②250円に改正ともに適正と考えます。 大きい事業者は問題ないと考えます。しかし毎日持ち込むような小規模事業者の方々には平成31年10月条例改正予定とのことだが、しっかり周知してほしい。
委員 議長 事務局	町の提案に賛成である。 審議会全体としては、賛成の方向ということです。事務局からの意見は。 ①「手数料70kgまで無料」をなくすことについては問題ないと考えます。 ②手数料250円に改正することが妥当かどうかについては意見がありました。250円の根拠を次回までにもう少し整理していきたい。
議長	今後、個人事業主にヒアリングしたり、周知のための説明会を実施する等検討してほしい。
議長 事務局	議事の(2)その他について事務局から連絡事項等はありますか。 (資料5に基づき説明)(質問なし)
議長	あらかじめ定められた議事については以上になります。それでは、これで議長の席を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 副会長	(事務連絡)・報酬等について (閉会のあいさつ)

署名	菊池 建太	印
	板橋 幸雄	印